

当財団は、事業継続のために以下の取り組みを実施しています。

1. 人命尊重

- ・ 定期的な防災訓練
- ・ 緊急事態に対応するための「99コール」訓練
- ・ トリアージ訓練
- ・ 大規模災害を想定した救護用テント設置訓練
- ・ 救命救急講習会

2. リスクの抽出と未然防止

- ・ 各委員会（防災委員会、医療安全推進委員会、感染対策委員会等）によるリスクの抽出と対策の検討
- ・ 役職者 MQI 委員合同研修会、役職者研修における、リスクの抽出および対策の検討
- ・ MQI 活動を通じた業務改善活動
- ・ FMEA（故障モード影響解析）、FTA（故障の木解析）、RCA（根本原因分析）の実施

3. BCP（Business Continuity Plan）の策定とそのための設備・体制の構築

- ・ 大規模地震発生時における災害拠点病院の事業継続計画策定ガイドライン（東京都作成）を踏まえた BCP の策定
- ・ 非常発電機およびコジェネレーションシステムの導入による非常時電力の複数確保
- ・ 防災無線、衛星電話等、非常時通信手段の複数確保
- ・ 練馬区による防災ラジオの設置

4. 教育・演習（訓練）

- ・ 入職時研修、中途採用者研修を通じた教育・演習（訓練）
- ・ リーダー研修、一般職研修を通じた教育・演習（訓練）
- ・ 医療安全講習会、感染対策講習会の年2回の開催
- ・ 病院団体と連携した教育・演習
- ・ 個人情報保護に関する研修会実施（講義と演習）
- ・ 医療事故発生時の対応研修会実施（講義と演習）

5. BCP の評価と見直し

- ・各教育・演習（訓練）の評価を踏まえた適宜の業務改善
- ・新たな知見や診療報酬改定等を踏まえた事業継続に関する検討
- ・役職者のグループによるリスク軽減のためのプロジェクト

6. 関連企業との連携

- ・業務委託業者との定期的な会合を開催
- ・仕入先業者との緊急時の供給に関する連携構築

7. 行政及び医療機関との連携

- ・東京都より災害拠点連携病院の指定を受け、区北西部保健医療圏地域災害医療連携に参加
- ・練馬区・練馬区医師会との合同訓練（医療救護所訓練）
- ・消防署主催自衛消防訓練審査会参加
- ・練馬区医師会主導の災害時相互協力
- ・救急症例検討会、在宅症例検討会等を通じた関係機関（消防、医療機関、介護施設等）との定期的連携
- ・広域災害救急医療情報システム（EMIS）を通じた情報発信等、国レベルでの災害時協力
- ・情報システムネットワーク（練馬医療連携ネットワーク、練馬医療情報保全ネットワーク）を通じた医療連携

8. 地域との連携

- ・近隣企業および町会との「災害活動に関する相互応援協定書」の締結
- ・地域町会長との定期的会合を通じた連携確認

以上

2016年2月作成

2020年12月更新

2021年4月更新